

第49回墨東五区空手道大会実施要項（案）

- 主催 足立区・墨田区・江戸川区・江東区・葛飾区 同体育(協)会・同空手道連盟
葛飾区教育委員会
- 主管 葛飾区空手道連盟
- 日時 令和6年3月17日（日） 午前9時集合 午前9時30分開会式
- 会場 葛飾区奥戸総合スポーツセンター 大体育室
葛飾区奥戸7-17-1 ☎03（3691）7111
- 出場資格 当該区在住・在学・在勤・連盟登録選手
- 競技種目 (1)個人組手の部 男子…有段、有級（一般）、少年（高校生）、中学生（2-3年・1年）
小学生（5-6年・3-4年・1-2年）
女子…一般（高校生以上）、中学生、小学生（5-6年・3-4年・1-2年）
(2)団体組手の部 有段（高校生は除く）
(3)形の部 男子…一般（高校生以上）、中学生、小学生（5-6年・3-4年・1-2年）
女子…一般（高校生以上）、中学生、小学生（5-6年・3-4年・1-2年）
男女混合…シニア（大会当日に40歳以上）
※各種目補欠2名まで可。
- 競技方法 (1)個人組手の部 男子…有段は10名、少年・中学2-3年・有級は4名とし、その他の種目は6名とする。
女子…各種目4名とする。
試合時間は、一般・少年・女子の部は2分間6ポイント差とし、
中学生の部・小学生の部は1分30秒4ポイント差勝負とする。
競技終了時に同点の場合は、「先取」の与えられている選手が勝者となり、
他は判定によって決する。
(2)団体組手の部 個人組手有段の部に出場の選手の中から、5名1チームで編成する。
勝敗が決定した時点で試合終了とする。（試合時間は2分間6ポイント差）
(3)形の部 トーナメント方式とする。判定は赤・青で行う。
男子…一般は4名とし、その他の種目は6名とする。
女子…各種目4名とする。
男女混合（シニア）…4名とする。
※男子の部・女子の部1回戦は全空連指定形とし、2回戦以降は全空連得意形
リストから選択する。ただし、続けて同じ形選択できない。
※中学生の部・小学生の部においては、撃砕1～2、ピンアン初～五段、
平安初～五段の中から選択する。続けて同じ形を選択できる。
準決勝からは全空連得意形リストから選択する。
※シニアの部は自由形とする。続けて同じ形を選択できる。
(4)得点 団体戦 優勝：50点 準優勝：40点 第3位：30点
個人戦 優勝：30点 準優勝：20点 第3位：10点 とする。
- 表彰 (1)総合優勝チームには、賞状・優勝杯を授与する。
(2)個人組手の部は、優勝・準優勝・第三位（決定戦は行わない）とし、賞状・メダルを授与する。
(3)団体組手の部は、優勝・準優勝・第三位（決定戦を行う）とし、賞状・メダルを授与する。
(4)形の部は、優勝・準優勝・第三位（決定戦を行わない）とし、賞状・メダルを授与する。
- 競技規定 (公財)全日本空手道連盟競技規定及び本大会申し合わせ事項による。
- 審判員 各区連盟より推薦登録した有資格者とする。 **※(一社)東京都空手道連盟認定組手審判員区郡市以上**
- 背番号 胸マーク等 (1)形は赤文字・組手は黒文字とし、あらかじめ配布されたゼッケンを使用する。
(2)形・組手両方の出場者は、形を上、組手を下に明記する。
(3)胸マークは左胸に、縦20cm×横10cmで各区の黒文字マークをつける。
※背番号・胸マークは各自用意すること。 **(周囲全縫いの徹底)**
※背番号・各区別の胸マーク・氏名・メーカーラベル以外のマークは全て消（隠）すこと。（胸・袖など）
- 安全具 (組手の部) (1)安全具は、WKFまたは全空連検定品とする。
(2)赤青の拳サポーターを着用する。（親指をカバーする物とする）
（小学生についてはリパーシブルでもよい。）
(3)ニューメンホーを着用する。（V以上とする。）
(4)小学3年生以上の男子は、ファウルカップを着用する。
(5)身体に合ったボディープロテクターを空手着内に着用する。
(6)インステップガードおよびシンガードを着用する。
※以上の安全具を使用しない場合、交換の為の時間を1分間与える。
時間内に交換できない時は棄権とする。
- 申込方法 各区及び各区教育委員会等を通じて、**2月2日(金)まで**に、下記担当者へお申し込みください。
申込先:葛飾区教育委員会生涯スポーツ課 事業係 長井
〒124-0022 葛飾区奥戸7-17-1
連絡先:☎03（3691）7111 FAX03（5698）1752
メール 301600@city.katsushika.lg.jp
- その他 (1)規定にない問題が生じたとき、審判に関する問題は当日の審判長、副審判長に一任する。
審判関係以外または大会の運営全般に関する問題は、総務委員長に一任する。
なお、問題が発生したときは必ず各区の渉外責任者を通じて大会本部に申し出ること。
(2)万一の事故に対しては、応急措置は行うが、その後の責任は一切負わない。
各団体はスポーツ安全保険等の傷害保険に加入すること。
また、119番通報はドクターの指示に従うこと。
※選手は、保険証または保険証のコピーを必ず持参すること。